とばっ子カードプール券の発行について

【とばっ子カードプール券発行方法】

①鳥羽市ライン公式 アカウントを開く



②体育館窓口スタッフに とばっ子カードを提示する



③ORコードを 読み込み登録完了



④登録完了を スタッフが確認。 その後プール券を 発行致します。

【注意事項】

- ■このカードは、1世帯につき1枚の発行が可能です。他人に譲渡、貸与は出来ません。
- ■お子様1名と保護者1名がプールを利用した時に使用料が無料になります。(お子様1名だけの利用でも可)
- ■有効期限が過ぎたものは使用できません。
- ■プール窓口ではプール券を発行出来ません。発行する際は体育館窓口までお越しください。(月・祝日の翌日は休館)
- ■紛失した場合は体育館までご連絡ください。



【お問合せ】 鳥羽市民体育館 ☎0599-25-6215

